

島原市地域公共交通計画 概要版

令和5年3月 島原市地域公共交通会議

1. 計画の概要

(1) 計画の背景と目的

島原市内の地域公共交通の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって激減しており、運行を維持するために必要な財政支出は増加傾向にあります。また、交通事業者においては、運転士不足や運転士の高齢化が続いているだけでなく、車両等の老朽化も進み、交通サービスを維持していくことが厳しい状況に追い込まれています。

こうした背景を踏まえ、地域公共交通の将来像、関係主体（市民、行政、交通事業者）の役割、実施する施策・事業等を定めた「島原市地域公共交通計画」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第7次島原市市勢振興計画」や、関連計画である「島原都市計画マスタープラン」等と整合を図り、地域公共交通のマスタープランとして策定します。

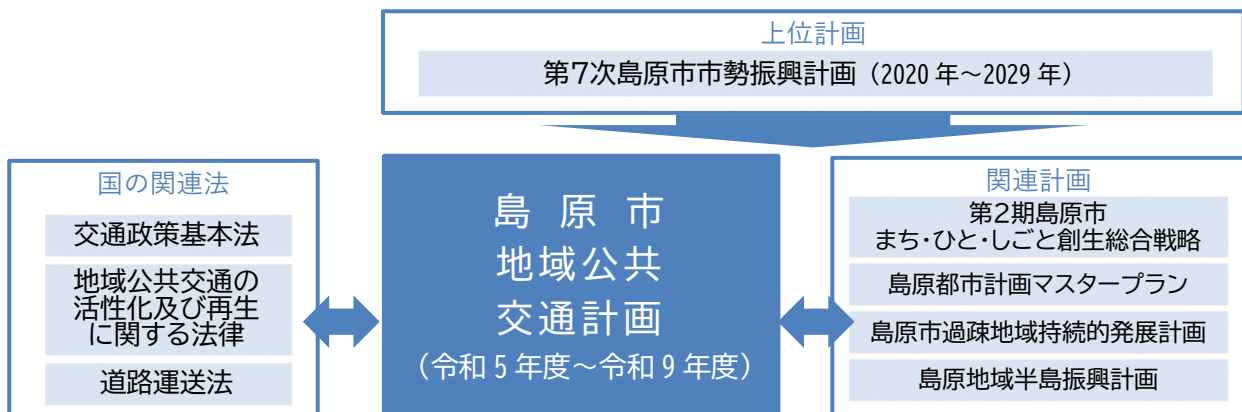


図 計画の位置づけ

(3) 計画の区域

島原市全域

(4) 計画期間

令和5年度～令和9年度まで (5年間)

2. 地域公共交通の課題

島原市における地域公共交通の課題について、地域公共交通をとりまく現状、地域公共交通の現状、及び市民アンケート調査より分析を行い、以下の4つの課題を整理しました。

- 課題① 交通拠点の機能向上
- 課題② 観光客の移動利便性の向上
- 課題③ 地域公共交通の利用啓発
- 課題④ 持続可能な運行、運営方法の検討

3. 地域が目指す地域公共交通の将来像

上位・関連計画に記載されている地域の将来像、及び地域公共交通に求められる取組みを踏まえ、島原市が目指す地域公共交通の将来像、及び地域公共交通が果たすべき役割を整理しました。

| | |
|------------------------------|---|
| 第7次島原市市勢振興計画 〈R2年度～R11年度〉 | 【目指す将来像】 未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち |
|------------------------------|---|

島原市が目指す地域公共交通の将来像
市民の生活や来訪者の移動を支え魅力あふれるまちづくりに寄与する地域公共交通

地域公共交通が果たすべき役割

- 〔役割1〕 コンパクトなまちづくり形成を支える基盤としての役割
- 〔役割2〕 安心な暮らしを支える基盤としての役割
- 〔役割3〕 まちに賑わいと活力を与える交流人口拡大のための基盤としての役割

4. 計画の基本方針・目標

(1) 計画の基本方針

島原市の将来像実現に向けた地域公共交通の役割、解決すべき課題へ対応するため、本市における地域公共交通のあり方（基本方針）・地域公共交通ネットワーク（P3）を定めました。

- 基本方針1：地域公共交通利用者の乗り換え利便性を高める交通結節機能の向上
- 基本方針2：市民の地域公共交通利用を促す取組の推進
- 基本方針3：観光客の広域移動・市内周遊の利便性を高める取組の推進
- 基本方針4：地域公共交通の持続可能性向上に向けた取組の推進

(2) 計画の基本目標

基本方針を踏まえ、本計画の基本目標を次のとおり設定し、施策・事業の推進によりこれらの目標達成を目指します。

表 計画の基本目標と指標

| 基本目標 | 指標 | 現況値 | 目標値（R9） |
|-----------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------------|
| 1. 市民の地域公共交通利用を増やす | 鉄道の利用者数 | 407千人 ^{※1} | 現状維持 |
| | 路線バス利用者数 | 640千人 ^{※2} | 現状維持 |
| | 航路の利用者数 | 205千人 ^{※3} | 現状維持 |
| | コミュニティバスたしろ号の利用者数 | 39千人 ^{※4} | 42千人 |
| 2. 地域公共交通を利用する観光客（交流人口）を増やす | 鉄道による観光入込客数 | 8千人 ^{※5} | 13千人 ^{※6} 以上 |
| | バスによる観光入込客数 | 6千人 ^{※5} | 13千人 ^{※6} 以上 |
| | 航路による観光入込客数 | 502千人 ^{※5} | 1,121千 ^{※6} 人以上 |
| 3. 地域公共交通の運行効率を高める | コミュニティバスたしろ号の乗合率 | 1.23 ^{※7} | 1.40 |
| | コミュニティバスたしろ号への公的資金投入額 | 57百万円 ^{※8} | 現状維持 |
| | 路線バスへの公的資金投入額 | 18百万円 ^{※8} | 現状維持 |

※1：R3年度の島原市内駅の乗降人員

※2：R3年度（R2.10～R3.9）の輸送人員、R3年度末時点で運行している系統を対象

※3：R3年度の旅客数

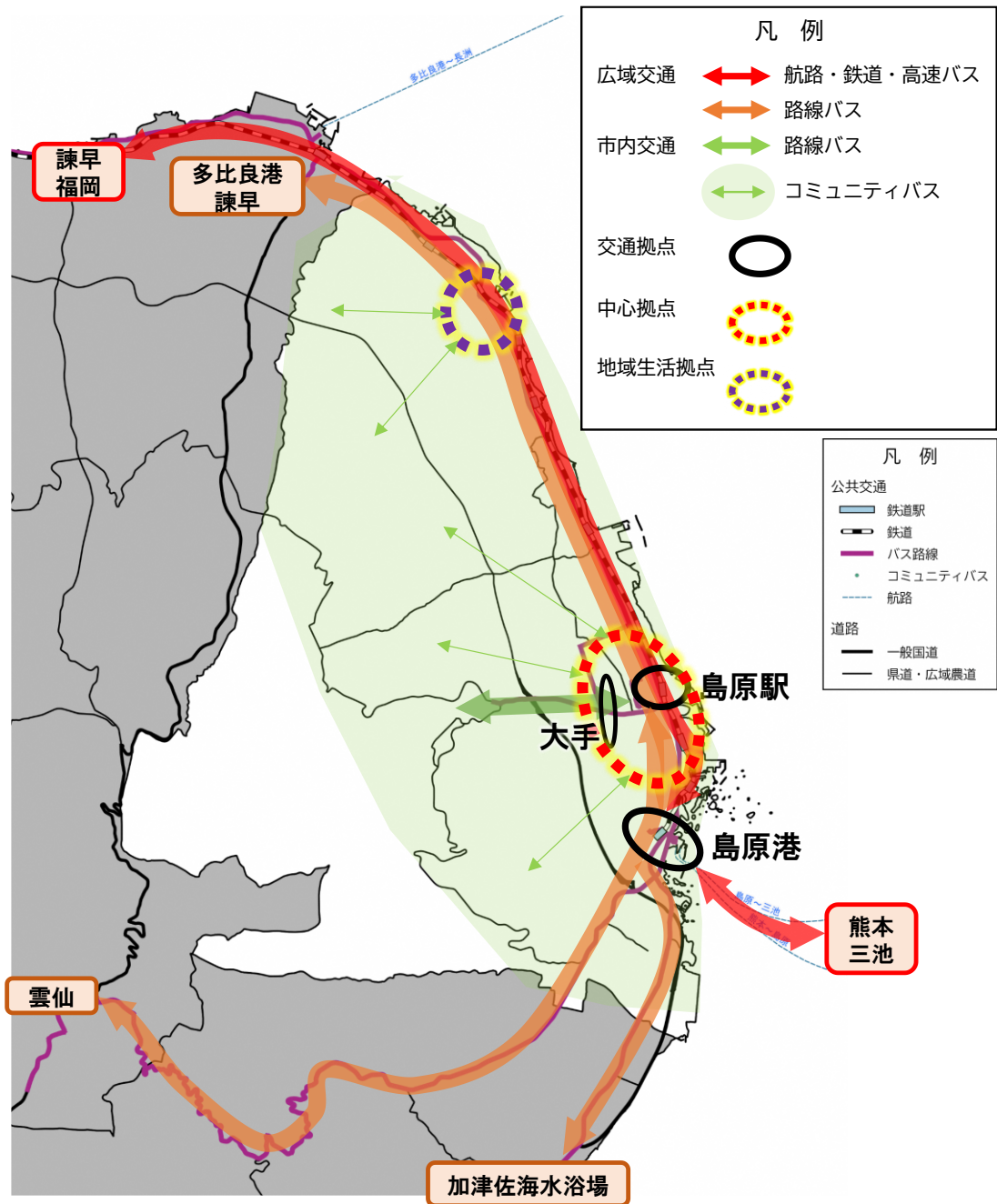
※4：R3.10～R4.9の利用者数

※5：令和3年島原市観光客動態調査

※6：第2期島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標数値（R6）

※7：R3年度実績

※8：R4年度予算額



| 位置づけ | 役割 | 交通機関 | 実施主体 | 路線 |
|------|---|----------|-------|--|
| 広域交通 | 市外及び県外への広域的な移動を支える交通。市民の通勤・通学等の日常生活移動に加え、観光、ビジネス等来訪者の移動も担い、交流人口拡大を支援する。 | 航路 | 交通事業者 | 島原～熊本、島原～三池 |
| | | 鉄道 | 交通事業者 | 島原鉄道 |
| | | 高速バス | 交通事業者 | 島原～福岡 |
| | | 路線バス※ | 交通事業者 | 島原～多比良～諫早、島原～藤原～有家～須川港、島原～雲仙、島原～加津佐海水浴場前 |
| 市内交通 | 市内の移動を支える交通。市内各地域から中心拠点・生活拠点への移動を支え、コンパクトなまちづくり形成及び市民の安心な暮らしを支援する。 | 路線バス | 交通事業者 | 島原病院～島原駅前～芝桜公園前 |
| | | コミュニティバス | 島原市 | たしろ号 |
| | | タクシー | 交通事業者 | — |

※広域交通の路線バスは、上記に示した地域公共交通の役割のもと、地域公共交通ネットワークを維持していくため、地域公共交通確保維持事業等を活用します。

図 島原市の地域公共交通ネットワーク

5. 目標達成に向けた施策・事業

本計画の基本目標の達成に向け、基本方針に基づいた施策・事業を展開します。

表 施策・事業一覧

| 基本方針 | 施策 | 事業 |
|---|-------------------|---|
| 基本方針 1： 地域公共交通利用者の乗り換え利便性を高める交通結節機能の向上 | 乗り継ぎ環境の改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・島原港での交通機関相互のダイヤ調整 ・島原港・島原港駅における港駅間の移動経路案内板設置 ・島原港の駐車場料金低減の検討 |
| | 交通情報提供の改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステムの導入検討 |
| | バリアフリー化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・島原駅の多目的トイレ等整備 |
| 基本方針 2： 市民の地域公共交通利用を促す取組の推進 | 利用しやすい運行内容への改善・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道と並行する路線バスのダイヤ調整 ・鉄道におけるパターンダイヤでの運行拡大 |
| | 地域公共交通に関する意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカーデーの実施 ・乗り方教室・体験乗車の実施 ・地域公共交通に関する定期的な広報啓発の実施 |
| 基本方針 3： 観光客の広域移動・市内周遊の利便性を高める取組の推進 | 広域的な周遊切符の販売・周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・島原半島内の周遊バスの販売・周知 ・島原と熊本・大牟田・天草地域との周遊バスの販売・周知 |
| | 観光列車の導入・運行 | <ul style="list-style-type: none"> ・1号機関車をモチーフにした観光列車の導入 ・カフェトレインの定期運行 ・イベント列車の企画・運行 |
| | 観光資源としての大三東駅の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・往みさきっぷの販売 ・大三東駅の魅力発信 |
| | 二次交通の導入・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクルの導入拡大 ・新たな二次交通の導入検討 ・観光タクシーへの支援 |
| | サイクルツーリズムの支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルトレインの運行・拡大 ・高速船への自転車持ち込みの周知 |
| | MaaS の導入検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・MaaS の導入検討 |
| 基本方針 4： 地域公共交通の持続可能性向上に向けた取組の推進 | コミュニティバスたしろ号の運行改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じた運行サービスの見直し ・停留所の追加 ・キャッシュレス決済の導入 |
| | 多様な主体との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な分野と連携した利用促進策の検討 ・隣接市と連携した利用促進策の実施 ・交通事業者で連携した利用促進策の実施 |

6. 計画の推進体制

本計画は、島原市地域公共交通会議で、計画全体の推進及び事業の進捗状況等について適切に管理し、着実な推進を図ります。

本計画の推進については、計画期間全体を対象とした「大きな PDCA サイクル」と、毎年のモニタリングを中心とした「小さな PDCA サイクル」を組み合わせ、継続的に見直し・改善を図ります。